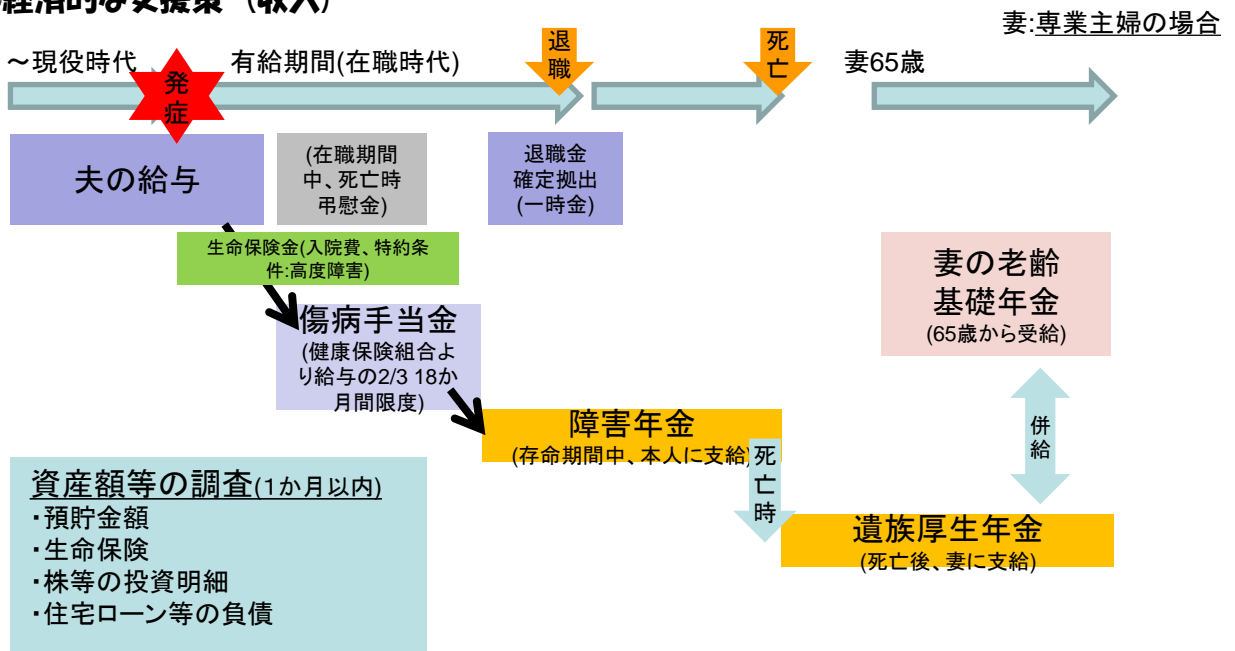


**Q.** 50歳の現役会社員である夫が脳梗塞で倒れ、会社から病院に緊急搬送されました。一命はとりとめたものの、意識は戻っておりません。搬送されてから3か月が経過しました。当初は夫のことで頭が一杯でしたが、大学生である子どもを抱え、今後の生活のことを考えるようになりました。これから、何をどのようにしていけばよいでしょうか？ 医師からは、今後とも意識が戻る可能性は低いとされています。

**A.** このような場合、経済的なことを考慮することはもちろんですが、あなたの周りで支えてくれる友人や親族等の存在も大切です。それでは、具体的に項目を説明していきましょう。

**【説明】** 大きく、①経済的支援策 ②精神的支援の2つを考えていきます。

### ①経済的な支援策（収入）



#### 【補足説明】

- ・上記のような場合、会社側に今後のことを相談するようにして下さい。一般的に会社側は本人が仕事に戻れないことを想定して給与等の手当や制度について説明をしてくれます。
- ・給与の保証がなくなったとしても、各企業の健康保険組合から「傷病手当金」の支給が最長18か月あります。但し、金額は給与の60%(非課税)となります。(診断書を付け申請します)
- ・当面の入院代や生活費が必要となってきますので、資産額等を調べるのが肝要です。現金収入がないことで、預貯金の取り崩しが発生することは充分考えられます。また、生命保険をかけていれば入院費が支給されますが、後でまとめた支給になったりします。また、意識が戻らない場合は、「高度障害扱い」となり、一括支給の場合があります。
- ・退職扱いとなった場合、一時金で支給となりますが、退職金の金額は将来設計するうえで大切な鍵となります。
- ・障害をもったことで、生存期間中は「障害年金」の受給の可能性があります。年金事務所に申請が必要です。但し、傷病手当金終了後の受給開始となります。
- ・万が一、亡くなった場合には、年金事務所に申請することで、妻に夫の遺族厚生年金の支給があります。

(次頁に続く)

## ①経済的な支援策（支出）

基本的に支出の大きなものは下記の2つです。入院費等は病院のソーシャルワーカー(MSW)と相談することがよいでしょう。

### 医療費/入院費

入院にあたり、入院保証金の納付(10万円前後)があります。その後は月ごとに請求書に基づいて支払することになります。差額ベット代等や手術代の負担もあり、当初は高いものになります。

しかし、「高額療養費」という制度があり、夫の収入額により支払額に限度があります。現役の一般的な標準報酬額の人には10万円弱の支払いが限度で、4か月目以降は4.4万円となります。但し、差額ベット代等は別途支払となります。

### 生活費

日常の生活に比べ、見舞い等や医師等との相談により病院通いの交通費は思わぬ出費になります。また、公的機関への相談等も頻繁に発生します。手順等を考えた行動をとることで、時間と費用の無駄を最小限に抑えていくことができます。

## ②精神的な支援策

この例にもありますように、大黒柱であった夫の入院は、将来の生活設計の不安、そして子どものことを相談できる人の不在となって、妻は精神的なダメージを受けます。これらに加え、夫婦の高齢の両親(介護)のことを考えると先々の不安でいっぱいになります。

### 【まず行うことは】

- ・妻ができること、子どもができること、また夫の勤務先や親族、知人に依頼することをメモ用紙でよいので書き出してみることです。それも優先順位をつけてです。書くことで、作業が明確になり整理できます。机上での考えは整理がつかないのでやめましょう。
- ・友人や親族は大きな力となってくれます。勇気をもって事情を話して下さい。心の支えになってくれるはずです。
- ・一人での力には限界があります。多くの人に事情を発信することで肩の荷が降ります。あせらず、ひとつひとつ解決していきたいものです。

### 【専門家や会社に相談】

- ・今回のような場合は、「会社窓口」に相談して適切に判断することが望ましいでしょう。
- ・その他に次のような窓口があります。

- ・入院費等 → 生命保険会社
- ・住宅ローン等の返済 → 銀行等
- ・障害年金や遺族年金 → 年金事務所/社会保険労務士
- ・親の介護 → 役所/地域包括支援センター
- ・確定申告 → 税務署/税理士
- ・相続や登記変更 → 司法書士